

証券コード 5162
2024年6月4日

株主の皆様へ

埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2

株式会社**朝日ラバー**

代表取締役社長 渡邊 陽一郎

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.asahi-rubber.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「朝日ラバー」又は「コード」に当社証券コード「5162」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）もしくはインターネットより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月19日（水曜日）午後6時までには議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月20日（木曜日） 午前11時（受付開始 10時～）
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
パレスホテル大宮「ローズルーム」(4階)
(開始時間および会場が前回と異なっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

株主総会当日はお土産をご用意しております。
また、株主総会終了後、株主の皆様との懇親の場を設けておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」



したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



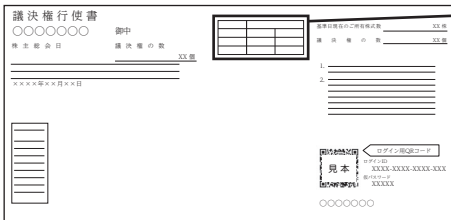
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2024年6月20日（木曜日） 午前11時（受付開始：午前10時）</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月19日（水曜日） 午後6時入力完了分まで</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月19日（水曜日） 午後6時到着分まで</p>
---	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会 議決権行使書
XXXX年XX月XX日

議決権行使書用紙の記入方法

1. 議決権行使書用紙の記入方法

2. 議決権行使書用紙の記入方法

見本

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
 - 反対する場合 >> **[否]** の欄に○印

- 第2・3号議案**
- 全員賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> **[否]** の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> **[賛]** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

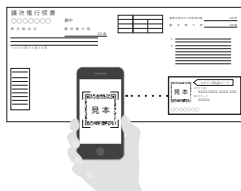
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

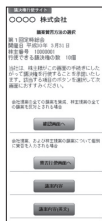
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにてログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

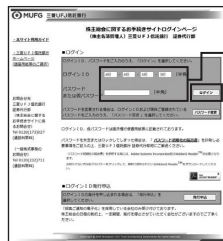


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「私たちは人を豊かにしてグローバル社会貢献度が高い技術会社になる」ことを未来に通ずる姿とし、2030年を見据えた「AR-2030VISION」を定めております。当連結会計年度は「AR-2030VISION」の実現に向けて2023年4月からスタートした第14次三カ年中期経営計画の初年度になります。中期経営方針として「魅力を高め、新たな価値を提供しよう」を掲げ、これまで以上に柔軟かつ好奇心旺盛な思考で行動し、事業活動を通じて様々な方々と一緒に未来につながるカタチをつくってまいります。

当社グループの重点事業分野を「光学事業」、「医療・ライフサイエンス事業」、「機能事業」、「通信事業」の4つとし、事業展開を進めるうえで、独自の競争力の源泉となるコア技術である「色と光のコントロール技術」「素材変性技術」「表面改質およびマイクロ加工技術」に、それぞれの事業分野に成長のキーワードとなる視点を加えて、ゴムが有する無限の可能性をさらに進化させる活動を進めてまいりました。

当連結会計年度における事業環境は、社会経済活動の正常化により需要は緩やかに回復してきましたが、インフレ抑制懸念や脆弱化したサプライチェーンの再構築など不確実性が高まりました。事業活動におきましては、円安により海外需要が高まる反面、原材料や部材価格の上昇、エネルギー価格の高止まりが続くなどの様々な影響を受けました。この中で当社グループは、当期経営方針に「魅力を高め、新たな価値を提供しよう」を掲げ、それぞれの事業分野のお客様との共創活動を積極的に行い、事業が貢献できる範囲を拡大してまいりました。機能事業の再生可能エネルギー分野では、脱炭素社会の実現に向けた風力発電機の設定拡大に伴い、これまでの研究段階から事業化に向けた活動にステージアップし、補助事業の採択を受けながら風力発電向け製品の実証実験やO&M事業形成に向けた準備を図ってまいりました。

た。また、医療・ライフサイエンス事業では、光学事業に続く収益の第二の柱として成長すべく商社機能を持った新たな販売子会社の設立や第二福島工場の生産能力の増強を目的に増築を決定するなど、お客様の要望に素早く応える体制を整えてまいります。併せて、生産活動におきましては、技術基盤の成長を促す内外作政策や合理化投資を行うなど、新たな施策を積極的に展開しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は、工業用ゴム事業の販売が、下期の受注は回復傾向であるものの、上期の販売減少があったことから連結売上高は71億8千万円（前期比0.3%減）となりました。利益面においても売上高が減少したこと等により、連結営業利益は1億5千6百万円（前期比15.5%減）、連結経常利益は保険解約払戻金等があったことから1億9千5百万円（前期比0.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は風車事業の一つとして取り組んでいる風車のブレードを保護するカバーの開発において、実機に取り付けたカバーの劣化に対する再施工費用を特別損失として計上したことや、光学事業の再構築と挑戦の加速を図るため設備の回収可能性を考慮した減損損失を計上したこと等により1億3千3百万円（前期比34.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

工業用ゴム事業

工業用ゴム事業では、自動車向け製品の受注は、精密ゴム製品やスイッチ用ゴム製品の受注は増加したものの、自動車内装照明用のASA COLOR LEDは上期までの在庫調整等の影響により受注は減少しました。また、自動認識機器に使用されるRFIDタグ用ゴム製品の受注は金利上昇などの厳しい事業環境が続き低迷しました。一方で、卓球ラケット用ラバーは前連結会計年度から受注増加が続き売上高は増加しました。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は56億4千5百万円（前期比2.1%減）となりました。セグメント利益は3億4百万円（前期比23.9%減）となりました。

医療・衛生用ゴム事業

医療・衛生用ゴム事業では、診断・治療向けのプレフィルドシリンジガスケット製品や採血用・薬液混注用ゴム栓の受注が堅調であったことや医療用

逆止弁の受注が増加したこと、新たに参入を果たした医療シミュレータの受注も加わり売上高は増加しました。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は15億3千5百万円（前期比6.7%増）となりました。セグメント利益は製品の販売構成や試作コストの増加等により1億2千万円（前期比3.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額4億4千1百万円であります。その主なものは工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により2億9千8百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により1億2千7百万円であります。

③ 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入によって調達いたしました。また、資金調達の機動性確保及び資金効率の改善等を目的に、主要取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は10億円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 別	第51期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第52期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第53期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第54期(当期) 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売 上 高(百万円)	6,487	7,024	7,205	7,180
経 常 利 益(百万円)	18	313	194	195
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	113	238	203	133
1株当たり当期純利益 (円)	25.06	52.56	44.75	29.38
総 資 産(百万円)	10,341	9,720	9,387	9,414
純 資 産(百万円)	4,430	4,676	4,889	5,042
1株当たり純資産額 (円)	976.73	1,030.86	1,077.92	1,105.64

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Asahi Crosslink Corporation	千米ドル 200	% 100	工業用ゴム製品の販売
株式会社朝日FR研究所	千円 10,000	100	ゴム及びプラスチックに関する研究開発の受託
朝日橡膠(香港)有限公司	千香港ドル 19,700	100	工業用ゴム製品の販売
東莞朝日精密橡膠制品有限公司	千人民元 17,551	100	工業用ゴム製品の製造、販売
朝日科技(上海)有限公司	千円 50,000	100	工業用ゴム製品の開発、設計、販売

(注) 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社は、2030年を見据えたビジョンを「AR-2030 VISION」として定め、その行動指針は、「ステークホルダー・エンゲージメントを高める」としています。会社は社会のためにあること、また持続的に社会の責任を果たして社会に貢献できる企業であり続けることを常に考えていきます。そして私たちを取り巻くすべてのステークホルダーとの対話を通じて、企業価値を高めてまいります。

この「AR-2030 VISION」の実現に向けて、2023年4月～2026年3月の三カ年をどのように取り組んでいくかを第14次三カ年中期経営計画として取りまとめ、テーマを「後継」と「Well-being」としました。中期基本方針は、「魅力を高めて新たな価値を提供しよう」としてしています。中期経営戦略は、①事業活動の深化・進化・新化、②スマートファクトリーの実践、③Well-beingを高める、④地域社会貢献として、ESG経営を進化させ、4事業が新たな施策を持って2030年またその先の将来に向かって「新しいカタチ」に挑戦するステージに入ります。これまで以上に柔軟かつ好奇心旺盛な思考で行動し、事業活動を通じて様々な方々と一緒に未来につながるカタチをつくっていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症も5類に分類され、社会活動が再開するなか、外部環境や事業環境の変化に素早く対応すべく「駆け抜ける」をスローガンに掲げて果敢に挑戦してまいりました。

当社グループは、それぞれの地域の未来につながる事業価値を創造し、お客様に満足し続けていただける岩盤を形成するため、あらゆる角度からリスクを分析・評価して対策をこうじております。それら全ての活動の根底にあるのは人材、無形資産価値だと考えております。総務・採用人事・知財・生産技術などの部門が縦横無尽に動きながら、時代に合わせて従業員に働きやすい環境を提供し、社会に存在価値を認めていただける企業であり続ける。その実現のためにも組織単位でなく全社の知恵を集めて議論・判断・実行していく「共同活動」に取り組んでまいります。

「朝日ラバーらしさ」は「機動力・対応力・誠実」だと考えています。光学、医療・ライフサイエンス、機能、通信の4つの事業分野で、技術力の向上と新製品・開発製品によるお客様と市場の満足度を高める活動が、少しずつ

カタチになりはじめています。産学連携による実証実験でのデータ収集と検証、他社との協業による技術連携と販売網の拡大、また海外に向けた新しい製品の展開など、具体的な活動による成果が現れ始めています。

私たちは、「個性を尊重し特徴ある企業に高めよう。豊かな人間関係、生活の向上を目指し社会に奉仕しよう。」という当社の社訓を心に刻み、当社を取り巻くステークホルダーの皆様との対話を通じて、さらに次の世代へとつなげていきます。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用される工業用ゴム製品、医療機器等に使用される医療・衛生用ゴム製品の製造販売を主要な事業としております。

主 要 事 業
工 業 用 ゴ ム 事 業
医 療 ・ 衛 生 用 ゴ ム 事 業

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

本 社：埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2
福 島 工 場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地
第二福島工場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3
白 河 工 場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21
白河第二工場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21

② 子会社

Asahi Crosslink Corporation : アメリカ合衆国イリノイ州
株式会社朝日FR研究所 : 埼玉県さいたま市大宮区
朝日橡膠(香港)有限公司 : 中国香港
東莞朝日精密橡膠制品有限公司 : 中国広東省東莞市
朝日科技(上海)有限公司 : 中国上海市

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
工業用ゴム事業	364 (12) 名	5 (△3) 名
医療・衛生用ゴム事業	78 (0) 名	△6 (0) 名
全社 (共通)	42 (6) 名	△1 (0) 名
合計	484 (18) 名	△2 (△3) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	232 (5) 名	△1 (2) 名	41.1歳	16.5年
女性	85 (11) 名	△2 (△4) 名	42.3歳	17.8年
合計又は平均	317 (16) 名	△3 (△2) 名	41.4歳	16.8年

- (注) 従業員数は就業員数であり、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。
- なお、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	520百万円
株式会社武蔵野銀行	482
株式会社みずほ銀行	276
株式会社東邦銀行	274
株式会社埼玉りそな銀行	168

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,618,520株
- (3) 株主数 3,287名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社伊藤コーポレーション	477,500株	10.4%
佐藤尚美	228,700	5.0
朝日ラバー従業員持株会	228,328	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	222,528	4.8
朝日ラバー共栄持株会	210,400	4.6
株式会社東邦銀行	207,400	4.5
株式会社武蔵野銀行	196,500	4.3
横山林吉	140,260	3.1
第一生命保険株式会社	78,000	1.7
亀本尚志	70,000	1.5

(注) 持株比率は自己株式（25,177株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式には「取締役向け業績連動型株式報酬制度」の導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）所有の当社株式32,952株は含まれておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡邊陽一郎	株式会社朝日F R研究所代表取締役社長
取締役	田崎益次	管理・品質・環境・知的財産担当 株式会社朝日F R研究所取締役
取締役	滝田充	営業担当 朝日橡膠（香港）有限公司董事長 朝日科技（上海）有限公司執行董事
取締役 （監査等委員・常勤）	高木和久	
取締役 （監査等委員・常勤）	馬場正治	
取締役 （監査等委員・非常勤）	筑紫勝麿	

- (注) 1. 2023年6月23日開催の第53回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に渡邊陽一郎、田崎益次、滝田充の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏は社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高木和久、馬場正治の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、監査等委員である取締役 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員である取締役 筑紫勝麿氏は、旧大蔵省等での財務・会計業務に長年にわたって携わられてきたことなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の損害や代表訴訟敗訴時の損害などが填補されることとなります。当該保険契約の被保険者は取締役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬としての業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う取締役会長については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、取締役及び監査等委員である取締役で区分して株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、月例の固定報酬として、他社水準及び対従業員給与とのバランスを考慮しながら総合的に勘案して、取締役会で了承された方法により決定します。

3. 業績連動報酬等または非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

金銭報酬における業績連動報酬は、役員賞与として該当する期間の当社の業績に連動して取締役会決議にて案を決定し、株主総会の決議により決定します。

非金銭報酬における業績連動報酬は、取締役の役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度とします。本制度は、業務執行取締役を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とします。業績連動報酬等は、取締役の役位に応じて当社株式の交付が行われる固定部分と、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付が行われる業績連動部分により構成し、固定部分と業績連動部分の株式報酬基準額は、役位や基本報酬、報酬全体に占める金銭報酬と非金銭報酬の割合等を考慮して決定します。業績連動部分の短期業績割合と中期業績割合は、本制度が中長期的な業績向上と企業価値増大に資するような適切な割合を設定し、それらの合計値は1とします。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の支給割合の決定方針については、一定の算式に基づき、取締役の役位や役割などに応じて、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるよう決定します。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容について提案し、監査等委員会の意見を反映したのち、取締役会決議にて決定します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			金銭報酬 (基本報酬)	非金銭報酬 (業績連動株式報酬)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (-)	80,530 (-)	74,700 (-)	5,830 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2)	36,120 (18,360)	36,120 (18,360)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	7名 (2)	116,650 (18,360)	110,820 (18,360)	5,830 (-)

- (注) 1. 当社は、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、取締役(取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入いたしました。本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に對して、当社が定める役員報酬BIP信託に関する株式給付規程に従って、役位に応じて当社株式を給付する「固定部分」と、業績目標の達成度に応じて当社株式を給付する「業績連動部分」により構成される株式報酬制度です。
2. 非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度は、単年度業績見込みに連動した短期と中期計画に連動した中期でそれぞれ連結売上高及び連結営業利益等の目標を掲げています。当該指標を選択した理由は、当社の企業価値の向上と事業計画に対する達成度合いを測る指標として最も有効であると判断しているからです。その算定方法は毎事業年度における業績目標の達成度に応じた「短期業績連動ポイント」及び中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じて算出される「中期業績連動ポイント」の算定基礎となる「中期業績基礎ポイント」を付与し、「中期業績基礎ポイント」は毎年累積され、対象期間終了直後の6月1日に、その時点の累積値に、対象期間における中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより、「中期業績連動ポイント」が算出され、原則として「短期業績連動ポイント」の累積値、「中期業績連動ポイント」及び取締役の役位に応じた「固定ポイント」の累計値に応じて当社株式の交付が行われます。
3. 「短期業績連動係数」は毎事業年度における業績目標(連結売上高及び連結営業利益等)の達成度に応じて変動し、また、「中期業績連動係数」は中期経営計画に掲げる業績目標(連結売上高及び連結営業利益等)の達成度に応じて変動します。当事業年度の短期業績連動指標の目標達成度は連結売上高は約99%、連結営業利益は99%、また中期業績連動指標の目標達成度は連結売上高は約84%、連結営業利益は36%であります。

4. 非金銭報酬は当事業年度に役員株式給付引当金として費用処理した金額であり、対象となる役員の員数は3名です。
5. 金銭報酬における業績連動報酬はございません。
6. 基本報酬（金銭報酬）の算定方法については、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、取締役の役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に判断し、世間水準及び対従業員給与とのバランスを考慮して、取締役会で決定します。
7. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額260,000千円以内（うち社外取締役分60,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名です。
また別枠で、取締役（取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、当初対象期間の3事業年度を対象として、合計45,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（取締役会長及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、3名です。
8. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役の馬場正治氏は、当事業年度開催した19回の取締役会のうち11回出席し、監査等委員会16回のうち7回出席いたしました。主に製品の開発及び海外販売子会社を含めた営業活動におけるプロセス管理とマネジメントに関する指摘と提言活動を期待し、同活動の進捗確認と改善策に関する発言を行っています。また、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

社外取締役の筑紫勝麿氏は、当事業年度開催した19回の取締役会のうち全てに出席し、監査等委員会16回全てに出席いたしました。主に少数株主の視点に立った経営判断の監視と財務及び内部統制並びにガバナンスの視点での指摘と提言活動を期待し、収益構造と経営判断の根拠などに関する発言を行っています。また、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、朝日橡膠（香港）有限公司及び東莞朝日精密橡膠制品有限公司並びに朝日科技（上海）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、経営基本方針のもと、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた安定的な配当の継続を原則としております。

なお、内部留保資金は、事業の拡大や、今後予想される技術革新への対応並びに競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます予定です。

7. 会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが同意なき買収への対抗措置の最善策と認識し、株主の皆様及び株式市場に対しての当社事業活動及び経営方針の理解を一層深めてまいります。

なお、具体的な同意なき買収への対抗措置については、現状を鑑みて、現時点では導入しておりません。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,418,466	流 動 負 債	2,611,842
現金及び預金	2,282,039	支払手形及び買掛金	299,019
受取手形	32,609	電子記録債務	597,699
売掛金	1,586,851	短期借入金	300,000
電子記録債権	340,100	一年内返済予定の長期借入金	703,485
商品及び製品	458,506	リース債務	1,196
仕掛品	413,661	未払法人税等	17,033
原材料及び貯蔵品	234,454	偶発損失引当金	40,532
その他	71,742	その他	652,876
貸倒引当金	△1,500	固 定 負 債	1,760,340
固 定 資 産	3,995,878	長期借入金	751,780
有形固定資産	3,300,347	リース債務	3,751
建物及び構築物	1,084,692	役員株式給付引当金	5,820
機械装置及び運搬具	1,192,088	退職給付に係る負債	988,279
土地	864,643	その他	10,709
リース資産	4,529	負 債 合 計	4,372,183
その他	154,393	純 資 産 の 部	
無形固定資産	57,590	株 主 資 本	4,689,556
投資その他の資産	637,940	資 本 金	516,870
投資有価証券	184,518	資 本 剰 余 金	462,350
繰延税金資産	316,243	利 益 剰 余 金	3,745,400
その他	137,618	自 己 株 式	△35,064
貸倒引当金	△440	その他の包括利益累計額	352,604
資 産 合 計	9,414,344	その他有価証券評価差額金	91,800
		為替換算調整勘定	199,225
		退職給付に係る調整累計額	61,579
		純 資 産 合 計	5,042,161
		負 債 純 資 産 合 計	9,414,344

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,180,882
売上原価		5,502,377
売上総利益		1,678,505
販売費及び一般管理費		1,522,082
営業利益		156,422
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,462	
雑収入	46,062	52,525
営業外費用		
支払利息	6,745	
雑支出	7,118	13,863
経常利益		195,084
特別利益		
固定資産売却益	131	
投資有価証券売却益	56,930	
補助金収入	25,579	82,641
特別損失		
固定資産売却損	80	
固定資産除却損	7,198	
固定資産圧縮損	16,454	
減損損	38,096	
投資有価証券売却損	10,529	
偶発損失引当金繰入額	40,532	
その他	2,421	115,312
税金等調整前当期純利益		162,412
法人税、住民税及び事業税	32,409	
法人税等調整額	△3,821	28,587
当期純利益		133,825
親会社株主に帰属する当期純利益		133,825

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	516,870	465,112	3,703,163	△54,801	4,630,344
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△91,587		△91,587
親会社株主に帰属する当期純利益			133,825		133,825
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2,762		19,737	16,975
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△2,762	42,237	19,737	59,212
当 期 末 残 高	516,870	462,350	3,745,400	△35,064	4,689,556

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	74,345	156,094	29,074	259,514	4,889,858
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△91,587
親会社株主に帰属する当期純利益					133,825
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					16,975
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	17,454	43,131	32,504	93,090	93,090
連結会計年度中の変動額合計	17,454	43,131	32,504	93,090	152,302
当 期 末 残 高	91,800	199,225	61,579	352,604	5,042,161

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,311,486	流 動 負 債	2,460,876
現金及び預金	1,658,759	支払手形	29,115
受取手形	32,609	電子記録債権	597,699
売掛金	1,355,799	買掛金	257,927
電子記録債権	340,100	短期借入金	300,000
商品及び製品	331,279	一年内返済予定の長期借入金	703,485
仕掛品	386,574	リース債務	1,196
原材料及び貯蔵品	188,053	未払金	232,197
前払費用	41,485	未払費用	195,084
その他	5,682	未払法人税等	10,860
貸倒引当金	△28,857	預り金	28,432
固 定 資 産	4,035,442	設備関係支払手形	3,262
有 形 固 定 資 産	3,079,361	設備関係電子記録債務	58,536
建物	966,452	偶発損失引当金	40,532
構築物	96,425	その他	2,547
機械及び装置	1,025,797	固 定 負 債	1,752,924
車両及び運搬具	12,677	長期借入金	751,780
工具器具及び備品	108,344	リース債務	3,751
土地	864,643	退職給付引当金	980,863
リース資産	4,529	役員株式給付引当金	5,820
その他	491	その他	10,709
無 形 固 定 資 産	51,399	負 債 合 計	4,213,801
ソフトウェア	47,103	純 資 産 の 部	
その他	4,295	株 主 資 本	4,041,544
投 資 其 他 の 資 産	904,681	資本金	516,870
投資有価証券	184,132	資本剰余金	462,350
関係会社株式	227,817	資本準備金	457,970
長期前払費用	16,685	その他資本剰余金	4,380
繰延税金資産	364,262	利 益 剰 余 金	3,097,388
保険積立金	92,735	利益準備金	36,200
その他	19,487	その他利益剰余金	3,061,188
貸倒引当金	△440	別途積立金	800,000
資 産 合 計	8,346,928	繰越利益剰余金	2,261,188
		自 己 株 式	△35,064
		評価・換算差額等	91,582
		その他有価証券評価差額金	91,582
		純 資 産 合 計	4,133,127
		負 債 純 資 産 合 計	8,346,928

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,316,681
売 上 原 価		4,974,525
売 上 総 利 益		1,342,155
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,282,773
営 業 利 益		59,382
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	35,303	
為 替 差 益	7,173	
雑 収 入	39,922	82,398
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,744	
雑 支 出	2,061	8,805
経 常 利 益		132,975
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	131	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	56,930	
補 助 金 収 入	25,579	82,641
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	80	
固 定 資 産 除 却 損	2,015	
固 定 資 産 圧 縮 損	16,454	
減 損 損 失	38,096	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10,529	
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	40,532	
そ の 他	2,421	110,130
税 引 前 当 期 純 利 益		105,486
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,130	
法 人 税 等 調 整 額	△10,530	13,599
当 期 純 利 益		91,887

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,260,889	3,097,089
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△91,587	△91,587
当 期 純 利 益							91,887	91,887
自己株式の取得								
自己株式の処分			△2,762	△2,762				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△2,762	△2,762	-	-	299	299
当 期 末 残 高	516,870	457,970	4,380	462,350	36,200	800,000	2,261,188	3,097,388

	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	△54,801	4,024,270	74,225	4,098,496
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△91,587		△91,587
当 期 純 利 益		91,887		91,887
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	19,737	16,975		16,975
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			17,356	17,356
事業年度中の変動額合計	19,737	17,274	17,356	34,630
当 期 末 残 高	△35,064	4,041,544	91,582	4,133,127

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 田 嗣 也
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 川 裕 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 田 嗣 也
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 川 裕 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、オンライン等の手段も活用し、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、東陽監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。内部統制システムとその運用については、継続して整備、充実することが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社朝日ラバー 監査等委員会

監 査 等 委 員	高 木	和 久	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	馬 場	正 治	㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	筑 紫	勝 麿	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた利益配当の継続を原則としております。

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は45,933,430円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しており、特段の意見はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	わたなべ よういちろう 渡邊 陽一郎 (1967年1月5日) 男性	1989年4月 当社入社 1997年5月 株式会社ファイナラバー研究所へ転籍 2000年10月 株式会社朝日ラバーへ転籍 2001年4月 当社技術部次長 2002年4月 当社高機能製品事業部長 2004年6月 株式会社ファイナラバー研究所（現株式会社朝日FR研究所）取締役就任 2009年4月 当社事業本部営業統括グループ長 2010年4月 当社営業統括部長 2010年6月 当社取締役営業統括部長就任 2011年4月 当社取締役海外営業担当 2012年1月 朝日科技（上海）有限公司董事長就任 2012年4月 当社取締役営業担当 2013年1月 朝日橡膠（香港）有限公司董事長就任 2013年1月 朝日科技（上海）有限公司執行董事就任 2015年3月 当社代表取締役社長就任（現在に至る） 2020年6月 株式会社朝日FR研究所代表取締役社長就任（現在に至る）	49,927株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
2	たきた みつる 滝田 充 (1964年1月11日) 男性	1987年 5月 当社入社 2002年 4月 当社アサカラー・オプティカル 事業部営業グループ長 2009年 4月 当社開発本部開発グループ長 2010年 9月 当社営業統括部統括代理兼開 発営業グループ長 2011年 4月 当社営業統括部長 2013年 4月 当社営業本部長 2015年 3月 朝日橡膠（香港）有限公司董事 長就任（現在に至る） 2015年 3月 朝日科技（上海）有限公司執行 董事就任（現在に至る） 2015年 6月 当社取締役営業本部長就任 2016年 4月 当社取締役営業本部長兼営業 本部開発営業グループ長 2017年 4月 当社取締役営業本部長 2020年 4月 当社取締役営業・事業担当 2023年 4月 当社取締役営業担当（現在に至 る）	14,291株
3	おおつき なおふみ 大槻 尚文 (1972年9月27日) 男性 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1995年 4月 当社入社 2013年 4月 技術本部技術2グループ長 2014年 4月 福島工場技術グループ長 2016年 9月 東莞朝日精密橡膠制品有限公司 董事長兼総経理就任 2020年 4月 執行役員中国担当 東莞朝日精密橡膠制品有限公司 董事長兼総経理 2023年 1月 執行役員技術担当 2023年 4月 執行役員事業・技術担当（現在 に至る）	- 株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
4	ほりのぶゆき 堀 信幸 (1969年1月6日) 男性 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1991年 9月 当社入社 2003年10月 管理本部総務部長 2012年 4月 管理統括部長 2014年 4月 管理本部長 2020年 6月 執行役員管理本部長 2024年 4月 執行役員管理担当（現在に至る）	- 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の損害や代表訴訟敗訴時の損害などが填補されることとなります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2024年7月1日の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
1	たさき ますつぐ 田崎 益次 (1963年8月11日) 男性 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">新任</div>	1986年4月 当社入社 2002年4月 当社アサカラー・オプティカル 事業部技術グループ長 2010年4月 当社技術統括部技術グループ 長 2011年10月 当社技術統括部統括代理兼技 術グループ長 2012年4月 当社技術統括部長 2013年4月 当社技術本部長 2014年4月 当社白河工場長 2015年8月 当社管理副本部長 2016年4月 当社管理本部長 2016年6月 当社取締役管理本部長就任 2017年6月 当社取締役品質保証担当管理 本部長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼品質 保証部長 2020年4月 当社取締役管理・光学開発担当 2022年4月 当社取締役管理・品質・環境・ 知的財産担当（現在に至る） 2022年5月 株式会社朝日F R研究所取締役 就任（現在に至る）	25,691株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
2	ばば まさはる 馬場 正治 (1950年11月15日) 男性	1969年7月 株式会社東芝入社 2004年4月 ハリソン東芝ライティング株 式会社MIL事業部MIL技術部長 2009年6月 株式会社パールライティング 取締役技術統括部長兼品質保 証担当 2012年6月 同社取締役技術統括部長兼生 産技術部長輸出管理部長兼品 質担当兼門真工場担当 2014年3月 同社一部事業閉鎖により会社 都合退職 2014年5月 当社アドバイザー契約 2015年6月 当社社外取締役就任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委 員・常勤)就任(現在に至 る)	4,600株
3	ちくし かつまる 筑紫 勝磨 (1947年1月31日) 男性	1970年4月 大蔵省入省 1975年7月 草津税務署長 1995年7月 大阪税関長 2000年7月 造幣局長 2003年9月 サントリー株式会社入社常務 取締役就任 2011年4月 サントリーホールディングス 株式会社顧問 2012年1月 丸の内中央法律事務所入所弁 護士(現在に至る) 2015年7月 西日本ユウコー商事株式会 社社外取締役(現在に至る) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委 員)就任(現在に至る)	7,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 馬場正治氏および筑紫勝磨氏は、社外取締役候補者であります。

3. (1)馬場正治氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、同氏は、株式会社パールライティングの取締役として経営に長年にわたって携わられてきたことから、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていたため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は8年でありますが、社外取締役としての在任期間は本株主総会の終結の時をもって9年となります。
- (2)筑紫勝麿氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、同氏は、旧大蔵省での財務・会計業務を長年にわたって携わられてきたことによる豊富な知識と弁護士としての幅広い見識を、当社の監査業務やコンプライアンス活動等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって6年となります。
4. 当社と馬場正治氏及び筑紫勝麿氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、馬場正治氏および筑紫勝麿氏が選任された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は馬場正治氏および筑紫勝麿氏を株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、馬場正治氏および筑紫勝麿氏が社外取締役に選任され就任された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の損害や代表訴訟敗訴時の損害などが填補されることとなります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2024年7月1日の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 監査等委員である取締役高木和久氏につきましては、本総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社経営において重要なスキルを次のとおり特定し、監査等委員である取締役を含む取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

製造業である当社の会社経営において、「企業経営」「ものづくり・品質」「研究技術開発」「営業」「財務」「人事」「法務」「海外」のスキルはあらゆる判断のベースになります。さらに、サステナビリティビジョン2030ではSDGs/ESGを経営の軸に置くことから、「ESG」のスキルを設定しております。

本総会における第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、各取締役が保有しているスキルおよび当社が各取締役に発揮を期待しているスキルは、以下のとおりとなります。

	企業経営	ESG	ものづくり・品質	研究技術開発	営業	財務	人事	法務	海外
取締役 渡 邊 陽一郎	○	○	○	○	○	○	○		○
取締役 滝 田 充	○	○			○				○
取締役 大 槻 尚 文	○	○	○	○	○	○	○		○
取締役 堀 信 幸		○				○	○	○	
監査等委員取締役 田 崎 益 次	○	○	○	○		○	○	○	
監査等委員取締役 馬 場 正 治	○	○	○	○	○				
監査等委員取締役 筑 紫 勝 麿	○	○				○		○	○

(注) 部署の確認・責任経験のある場合、○で示しています。

以 上

株主総会当日はお土産をご用意しております。
また、株主総会終了後、株主の皆様との懇親の場を設けておりますので、
併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

第54回 定時株主総会会場ご案内図

パレスホテル大宮「ローズルーム」(4階)

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
電話048-647-3300

交通 J R大宮駅(西口より徒歩5分)

開始時間：午前11時～(受付開始 10時～)



◎会場および開始時間が前回と異なっておりますので、お間違えないようご注意ください。

◎駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。